

令和2年度専門研修

まちづくり（入門） ～体系・用語～

日程が変更になりました

○日程 **5月11日(月)13:30～17:00** 【0.5日間】

●ねらい まちづくり事業に初めて携わる職員を対象に、体系・用語等を理解することにより、職務遂行能力の向上を図る。

○対象 まちづくり事業関連の職場に初めて配属された職員
【定員165名】

●場所 東京区政会館20階(千代田区飯田橋3-5-1)

○カリキュラム

5月	教 科 目 ・ 講 師 名 (敬称略)
	午後 (13:30～17:00)
11 日 (月)	「まちづくりのルールと用語解説」(講義) ○まちづくりのルール ・都市計画の体系 ○都市計画に係る用語 ・用途地域、地区計画、都市施設 など ○建築計画に係る用語 ・道路について ・建築物について (建築制限、構造など) 〔講師〕 中央区 都市整備部 職員
	0.5日間 (3.5時間)

本研修は、まちづくりに係る基礎用語の習得をねらいとする入門研修です。
新規採用の方や都市計画法・建築基準法などを初めて学ぶという方にお勧めの研修です。



問合せ先 特別区職員研修所 教務課 専門研修係

電話 : 03-5298-3925

